

日野市生物多様性地域戦略見直し業務委託事業者選定に関する公募型プロポーザル

質問に対する回答

令和8年8月10日

No.	資料名称	頁	該当行	該当項目	質問内容	回答
1	公募要領	4～6	－	6(2)参加表明書・資格確認書類の提出 6(3)企画提案書の提出	「参加表明書・資格確認書類」提出時期（8/3㍻切）に提出すべき書類をp.5の上段の表に、 「企画提案書」提出時期（8/13㍻切）に提出すべき書類をp.5-6に跨る表に記載しているものと理解しましたが、この両表には以下4点の書類が重複して記載されていて、どちらの時期に提出すればよいかわかりませんので、ご教示ください。 ・会社概要（様式第2号） ・業務実績表（様式第3号） ・業務実施体制（様式第4号） ・業務の実施方針及び実施手法（様式第5号）	ご質問いただいた様式は「参加表明書・資格確認書類」と「企画提案書」のどちらにも提出をお願いいたします。 企画提案書に添付いただくものは、正副共に書類は写し（コピー）で構いません。こちらは、企画提案書の一部として、二次審査に用います。
2	公募要領	5	表を除く上から12行目	6(3)企画提案書の提出⑥	6(3)⑥の副本は、正本の単純な「写し（コピー）」と考えればよろしいのでしょうか。或いは表紙のみ、カッコ書き等で「正本」、「副本」と書き分けておくとうよろしいでしょうか。 仮に、副本のみマスキング（黒塗り）をする場合には、マスキングする対象（例えば、会社名等）についてご教示ください。 様式	副本は正本の単純な「写し（コピー）」で構いません。 マスキングも必要ございません。
3	公募要領	5	表を除く上から12行目	6(3)企画提案書の提出⑥	6(3)⑥の正本、副本いずれも、通し頁を付して、両面印刷、ホッチキス2箇所留めでよろしいでしょうか。製本方法に指定があればご教示ください。	正本方法に定めはありません。
4	公募要領	5	表を除く上から13行目	6(3)企画提案書の提出⑥	6(3)⑥の電子媒体については、正本、副本のオリジナルデータのみを格納するのでしょうか。或いはオリジナルデータとPDFデータを格納するのでしょうか。	企画提案書PDFデータを格納頂いた電子媒体（CD-R等）を2部作成頂き、正本1部と副本1部に綴じてください。
5	公募要領	5	表を除く上から13行目	6(3)企画提案書の提出⑥	6(3)⑥の電子媒体について、正本、副本の両データを、一枚のDVD-R又はCD-Rに納め、電子媒体の中身で、正本のデータと副本のデータの別がわかるようにしておけばよろしいでしょうか（フォルダで両データを分ける）。	電子媒体は正本・副本を区別して作成頂く必要はございません。同じものを正本及び副本のうち1部に添付してください。
6	公募要領	6	表の上から3行目	(3)企画提案書の提出⑥（表）	6頁の表の提出書類「企画提案書」の「提出上の注意」の欄にある「テーマ」が何を指すのかわかりませんでした。ここでいうテーマとは、公募要領5頁6(3)⑤の3項目を指すものと理解すればよろしいでしょうか。 その場合、公募要領には「各テーマごとに、A4判の場合4枚以内」とありますので、企画提案書全体としては、公募要領5頁6(3)⑤の3項目（3テーマ）を各4枚以内ずつ、合計12枚まで許されとの理解でよろしいのでしょうか。 企画提案書の最大記載が許される枚数をご教示ください。	テーマについて、その認識で問題ございません。 6頁の表の提出書類「企画提案書」の枚数は、A4版の場合、最大枚数は12枚となります。なお、用紙の両面を使用頂いても構いません。
7	公募要領	6	表を除く上から20行目	7(2)二次審査：プレゼンテーション実施④	7(2)④に「提案書の内容と著しく異なる内容は認めない」とありますが、これは事前に提出した資料とは別に、プレゼンテーション用資料の作成が許されるということでしょうか。 或いは、プレゼンテーション時に、事前に提出した資料を逸脱した内容について、口頭で説明、回答することが許されないとの意味でしょうか。	提案書に基づいた内容であれば、プレゼンテーション（投影）用の資料を別に作成頂くことは問題ありません。
8	公募要領	6	表を除く上から20行目	7(2)二次審査：プレゼンテーション実施④	7(2)④関連で「6(3)企画提案書の提出」時に提出した資料の他にプレゼンテーション用資料を作成してよい場合、プレゼンテーション用資料には、事前に提出した資料のうち、何の書類を入れることが可能なのでしょうか。例えば、様式3～5に加えて企画提案書のみであれば「可」など。	パワーポイントなど、新たな説明用資料を作成いただいで構いません。その場合、紙であれば7部、データであればPCなどを当日お持ちください。

No.	資料名称	頁	該当行	該当項目	質問内容	回答
9	公募要領	6	表を除く上から20行目	7(2)二次審査：プレゼンテーション実施④	7(2)④関連で「6(3)企画提案書の提出」時に提出した資料の他にプレゼンテーション用資料を作成してよい場合、プレゼンテーション用資料の枚数、用紙の縦置き、横置きなどのルールについて、説明時間内に説明を終えられる量であれば、定めは無いと理解してよろしいでしょうか。	定めはございません。プレゼンテーションの時間内に説明を終えられるよう、ご準備ください。
10	公募要領	6	表を除く上から20行目	7(2)二次審査：プレゼンテーション実施④	7(2)④関連で「6(3)企画提案書の提出」時に提出した資料の他にプレゼンテーション用資料を作成してよい場合、プレゼンテーション用資料の事前提出は不要であり、二次審査当日に自社のモバイルパソコン等で持ち込めばよろしいのでしょうか。その場合、当日紙資料で配布しなければ、プレゼンテーション用資料が貴市に提出されないこととなりますが、それでよろしいのでしょうか。	その認識で問題ございません。 原則として、審査委員は企画提案書として提出頂く副本を手元資料として、プレゼンテーションに参加します。 また、プレゼンテーション用の会議室では、プロジェクター・HDMIケーブルを用意致します。
11	公募要領	6	表を除く上から20行目	7(2)二次審査：プレゼンテーション実施④	7(2)④関連で「6(3)企画提案書の提出」時に提出した資料の他にプレゼンテーション用資料を作成してよい場合、プレゼンテーション用資料に表示してはならない情報（例えば会社名など）があれば、ご教示ください。	特にございません。
12	公募要領	6	表を除く上から20行目	7(2)二次審査：プレゼンテーション実施④	7(2)④関連で「6(3)企画提案書の提出」時に提出した資料の他にプレゼンテーション用資料を作成してよい場合、モバイルパソコンとケーブルを持参してモニターで説明してもよいし、プレゼンテーション用資料を紙で印刷して配布してもよろしいということでしょうか。後者が可能な場合は、事前に配布部数をご教示いただけたと考えておけばよろしいでしょうか。	プレゼンテーション用の資料は紙で配布頂くことも可能です。資料を配布される場合、7部をご用意ください。
13	公募要領	6	表を除く上から20行目	7(2)二次審査：プレゼンテーション実施④	7(2)④関連で「6(3)企画提案書の提出」時に提出した資料の他にプレゼンテーション用資料を作成してよい場合、プレゼンテーション用資料の準備は任意であり、準備をしないとの選択肢もあると理解してよろしいのでしょうか。プレゼンテーション用資料を準備しない場合、採点に不利になることはあるのでしょうか。 プレゼンテーション用資料を準備しないで提出済みの資料のみで説明する場合、プレゼンテーション時には、提出済み資料のどの資料であれば説明に用いてよろしいかご教示ください（例えば、企画提案書のみ、企画提案書と様式5のみなど）。	プレゼンテーションの方法等、評価に関係のない部分で不利になることはございませんが、審査員が分かりやすい説明をしていただければと思います。 プレゼンテーションにおいて、企画提案書としてご提出頂いた資料一式を用いてご説明頂くことは可能です。
14	採点評価書	1	表中	採点評価書表中の項目「専門性」	専門性に「生物多様性についての専門性を有する資格等保有者が実務に携わっているか」との観点がありますが、様式4には「業務責任者」の保有資格欄しかなく、「実務担当者」の資格を記載する欄はありません。一方、公募要領6頁の下から4行目（7(4)①ウ）には、「記載すべき事項以外の内容が記載されている場合」に失格とありますので、定められた様式に「実務担当者」の資格を記載できないことになります。 この点、「有資格者が実務担当者として実務に携わっている」ことを理解していただくため、任意形式の「様式5」や「プレゼンテーション用資料」に実務担当者の資格を補足記載することは許されるのでしょうか。それが可能な場合、実務担当者の保有資格を証明する書類も追加で添付した方がよろしいのでしょうか。	二次審査における「専門性」の項目では、有資格者等の実務関与について評価致します。 ご質問の場合、様式5やプレゼンテーション用資料に記載して頂いても問題ございません。 実務担当者の保有資格を証明する書類は不要ですが、契約時に保有資格を証明する資料の提出を依頼する場合があります。
15	公募要領	4～	30～	6(2)④提出書類	参加表明書提出時の様式2～5は、企画提案書提出時の提出書類でも提出しますが、内容は変えてはいけないのでしょうか。	内容は変更せず、参加表明書提出時にご提出頂いたものの写しをご提出ください。
16	公募要領	6	表中オ	企画提案書	企画提案書は、「各テーマごとに」A4の場合4枚、A3の場合2枚とありますが、これは、両面コピーしての枚数ですか。（A4版の場合8ページまで可能ということでしょうか）	A4版の場合、最大枚数は12枚となります。なお、用紙の両面を使用頂いても構いません。
17	公募要領	6	表中オ	企画提案書	「各テーマごとに」とありますが、ここでいう「各テーマ」とは具体的に何を指しますか。また、提案書の構成は以下の通りかと想像していますが、提案書の本編の枚数は何ページを想定していますか。	テーマは、公募要領P5の6(3)企画提案書の提出⑤にある3項目を指します。
18	公募要領	6	表中オ	企画提案書	提出書類の形式について（A4縦を想定しています） 両面印刷、片側2点どめを考えておりますが、これでよろしいでしょうか。また、提出する書類は、ア～カの順番で綴じることでしょうか。それとも、「オ提案書」を一番前とし、その他資料は、資料編ということで巻末にしてもよろしいのでしょうか。	正本方法に定めはありませんが、提出書類はア～カの順で綴じてください。